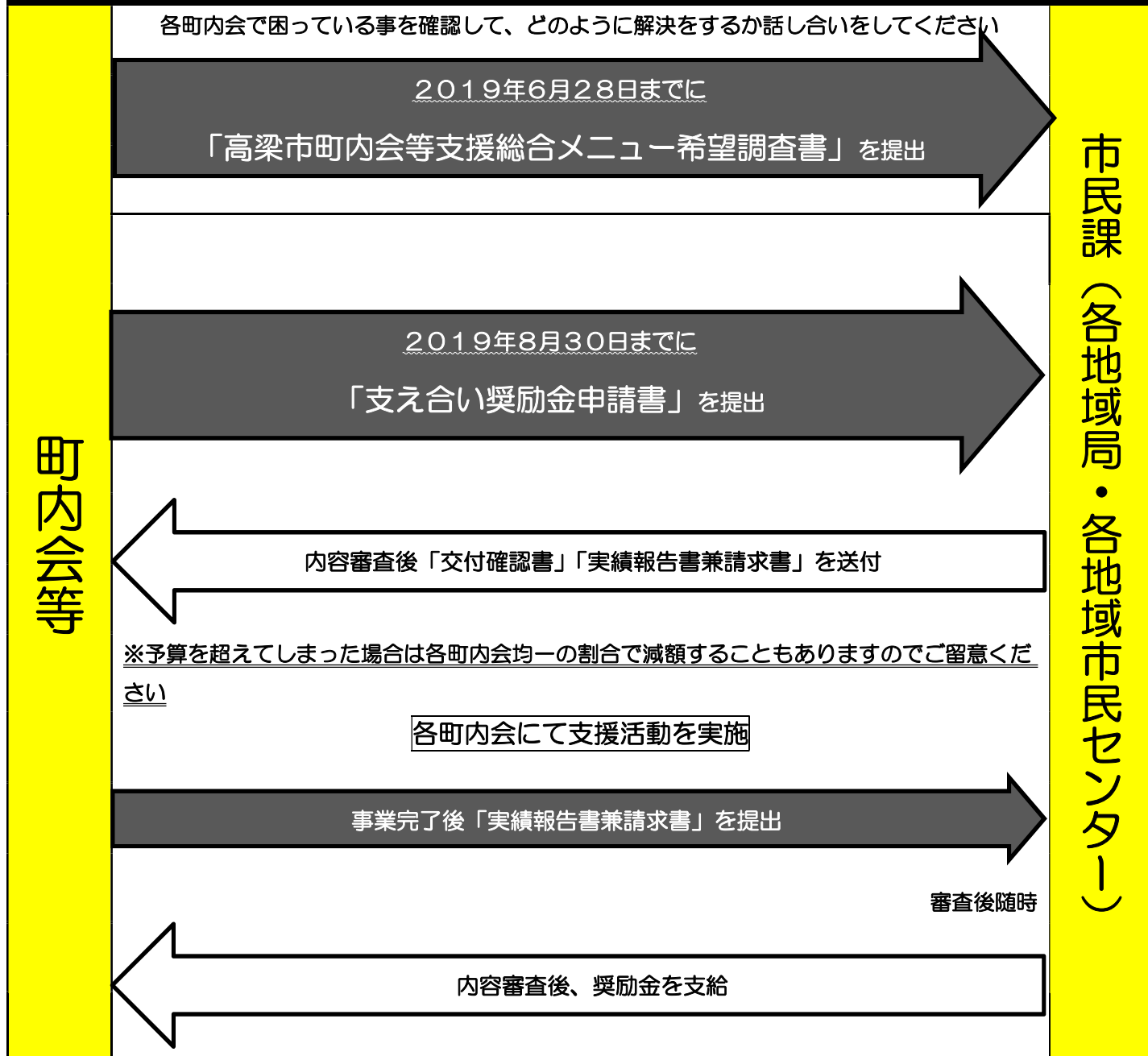


項目	番号	事業名	担当課（連絡先）
(4)	②	ささえあいしょうらいきん 支え合い奨励金	市民課市民協働係 21-0254

事業内容	例えば
町内会等の中で困っている世帯を把握し、その困りごとを町内会等の中で解決（支援）していくことに対し奨励金を支給します。  1世帯の支援につき月額500円（上限6カ月3,000円）	※困り事の解決とは 町内会に属する世帯の ・ごみだし ・清掃をする ・庭掃除 ・送迎をする など を町内会等で支援すること

**事業の進め方（手順）**



高梁市長 様

支え合い奨励金 申請書

**必ず町内会長が申請してください**

町内会	雲海通町内会
住所	高梁市雲海通2043
会長	高梁たけし 印
電話番号	21-0200

年度において、高梁市町内会等奨励金支給要綱第3条別表第1に規定により下記のとおり奨励金の支給を申請します。

**申請額の合計をご記入ください**

**合計申請額 ¥11,500 円**

※申請額の合計が予算を超過した場合は、各町内会均一の割合で按分しますのでご注意ください

番号	支援を受ける世帯の氏名(年齢)	同住所(町内会)	支援する主体団体	支援内容(頻度)	利用月数	申請額(円)
1	高梁太郎(68) 〃 花子(65)	雲海通 2043 (雲海通)	町内会	ごみだ(週に1度) 買物への送迎(月に1度)	12カ月 12カ月 ≒ 6カ月	3,000
<b>どの世帯をどうやって、どの期間支援するかご記入ください</b>						
2	成田二郎(77)	雲海通〇〇 (雲海通)	町内会	行事への送迎(灯油を入れてあげる) 掃除をしてあげる	4、6、8、9、11月 (週2度) 月1度 ≒ 6カ月	3,000
3	川上梅子(82)	雲海通〇〇 (雲海通)	雲海通老人クラブ	庭の掃除(毎月1度)	12カ月 ≒ 6カ月	3,000
4	備中三郎(47) 〃 松子(43) 〃 四郎(17)	雲海通〇〇 (雲海通)	町内会	夫婦仕事の都合で、四郎の高校通学のための最寄停留所までの送迎	5月、9月、10月 ≒ 3か月	1,500
5	有漢五郎(76) 〃 竹子(48) 〃 みどり(28)	雲海通〇〇 (雲海通)	雲海通お助け隊	みどり2カ月出張のため、五郎の送迎	7月、8月 ≒ 2カ月	1,000

※申請者は町内会長とします。

※町内会以外の主体・団体が実施した場合は、支援する主体・団体欄に記入してください。

※支援を受ける世帯の氏名は世帯ごとに記入してください。

※申請額は、500円×月数（6か月分3,000円が上限）を記入してください。

地域市民センター 地域局 確認欄	市民課 確認欄